

秋田県における全国的・大規模イベントの事前相談について

1 対象イベント

全国的な人の移動を伴うイベント（主に観客等の他都道府県からの往来が想定されるもの（選手や出演者等は除く。））又は参加者が1,000人を超えるイベントを対象とします。

全国的な人の移動を伴うイベントとは、例えば、他県を本拠地とするチームと対戦するスポーツの試合、コンビニやインターネットにより全国的にチケット販売が行われるライブ、他県からの参加者が集うことが見込まれるフォーラム（会議は除く。）等とします。

2 事前相談を行う者

対象イベントの主催者

3 事前相談の流れ

- ① 対象イベントの主催者は、別紙「全国的・大規模イベント事前相談シート」に記入し、県へ提出します。
- ② 県は、相談者から提出された相談シートの内容に関し、イベントの主催者に連絡し、基本的な感染防止策に関する事前相談を実施するとともに、確認を行います。
- ③ 県は、確認した内容について、当該イベント会場となる施設の管理者に情報提供するものとします。

4 相談シートの提出方法

原則、電子メールとしますが、FAXや郵送も可とします。

5 提出・問い合わせ先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

秋田県総務部総務課 企画・行政改革班

TEL：018-860-1054 FAX：018-860-1056

電子メール：Soumuka@pref.akita.lg.jp

6 施設管理者へのお願い

- ① 対象イベントについて、施設利用の申込があった場合は（すでに申込済みの場合も）、県に事前相談するよう伝えてください。
- ② ①の後、対象イベント開催の約1か月前までに県からの事前相談の情報提供がない場合は、イベント主催者に相談を促してください。